

奥出雲町下水道事業経営戦略

(特定環境保全公共下水道事業)

平成29年度 ～ 平成38年度

平成29年3月
奥出雲町

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年度(18年)	法適(全部・一部) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	2.84/m ²	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	1箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施予定無		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

月額料金(消費税込金額)

区分	基本料金	加算額	摘要
専用住宅	1,697円	1人当たり	専用住宅とは、住宅の用に供する建物とする。
事業所等	1種 7,922円	565円	営業用排水を含む家庭で、大量の雑排水を排出する店舗等(旅館、料理飲食店、食品加工、クリーニング店等)。ただし、店舗のみの場合は基本料金とする。
	2種 4,527円		1種、3種以外の雑排水を排出する店舗等。ただし、店舗のみの場合は基本料金とする。
	3種 33,955円		大型店舗、工場、ホテル等
公共施設等	1種 22,636円		学校、幼稚園、保育所、公民館等
	2種 203,731円		病院
	3種 67,910円		老人保健施設
集会所等	1,697円		集会所等とは、自治会の集会所、公園、広場、神社等をいう。

条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ² あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	2,200 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ² あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,515 円
	平成26年度	2,260 円		平成26年度	4,359 円
	平成27年度	2,260 円		平成27年度	3,761 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m²あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m²を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織



【体制】 課長 : 1名
課長補佐 : 1名
下水道G : 3名(工務2名、庶務1名)
嘱託職員 : 1名
臨時職員 : 1名 計 7名(職員5名、嘱託職員1名、臨時職員1名)

(2) 経営比較分析表を活用した現状分析 : 【別紙1】のとおり

2. 経営の基本方針

安全で快適な下水道サービスを持続的かつ安定的に提供すると共に、下水施設の健全な維持・管理を行います。

3. 投資・財政計画(収支計画)

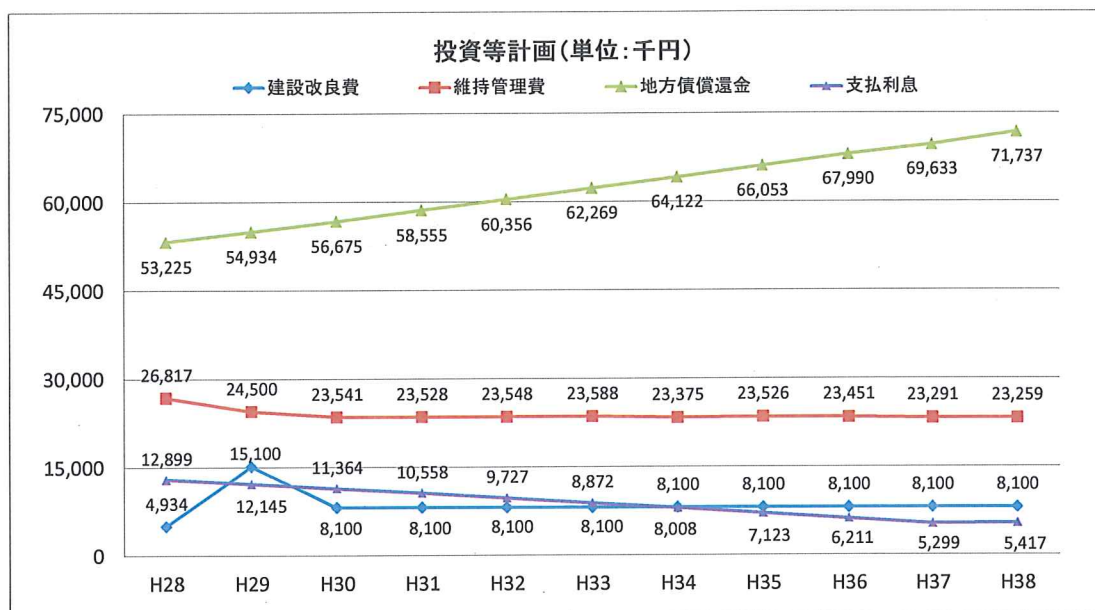
(1) 投資・財政計画(収支計画)：【別紙2】のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- 供用開始が平成10年と比較的新しく、古いものでも経過年数は20年ほどであり老朽化の域には達していませんが、各中継ポンプのポンプ等の更新を計画的に実施します。
- 平成29～30年に、アセットマネジメント策定を予定しています。それにより、より詳細な更新・改築計画を策定し、費用の平準化を図ります。
- 施設の更新費用として平成30年度以降8,100千円を計上しています。

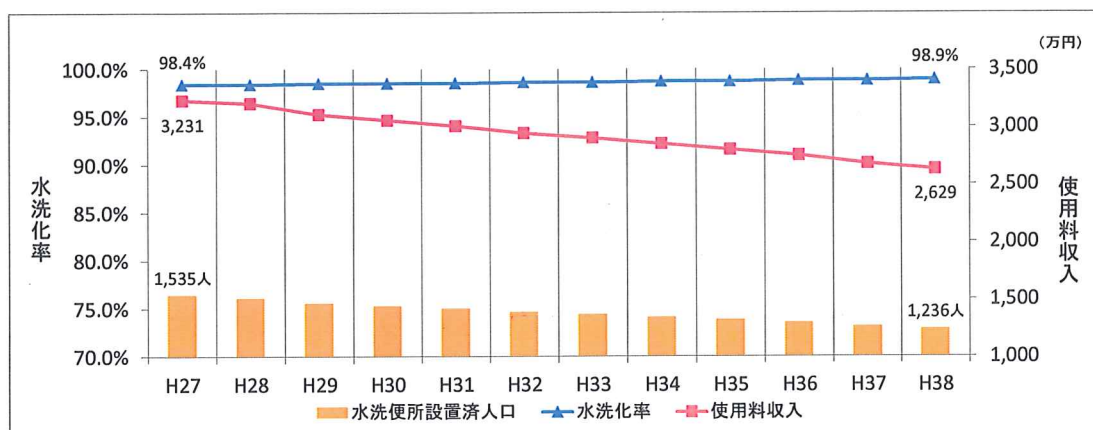
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
アセットマネジメント		アセットマネジメント策定									
建設改良・更新		設備、ポンプ等の更新									



② 収支計画のうち財源についての説明

②-1 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

平成27年度末時点の水洗化率は98.4%となっています。今後は平成38年度末水洗化率98.9%を目指して加入促進を行います。ただし、水洗便所設置済人口は年々減少することから、使用料収入の減収はやむを得ません。そのため、平成29年度から下水道使用料審議会を随時開催し、平成31年度の消費税増税に併せ料金改定を実施するほか、その後も適宜改定を行い計画期間中に20%の料金値上げを実施する予定とし、料金の適正化に努めます。



②-2企業債に関する事項

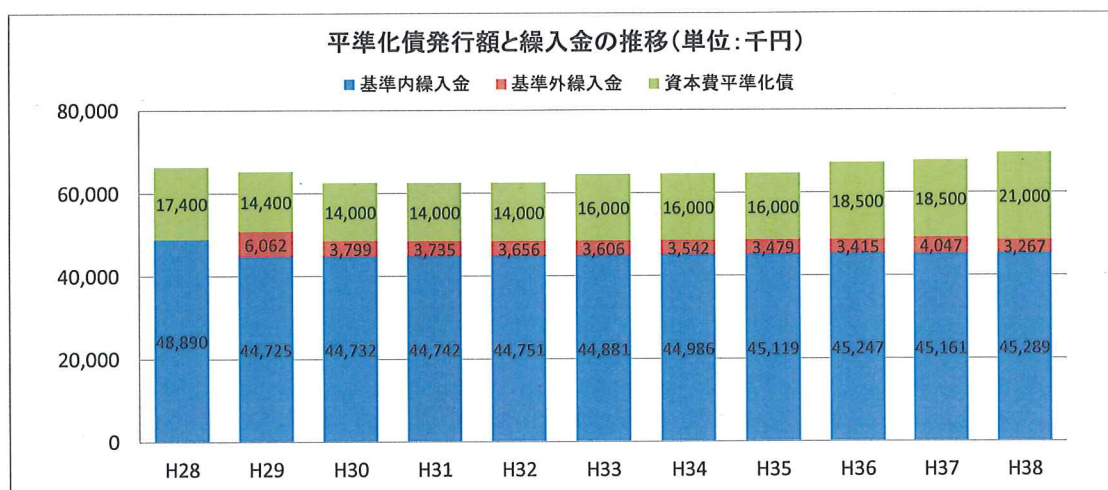
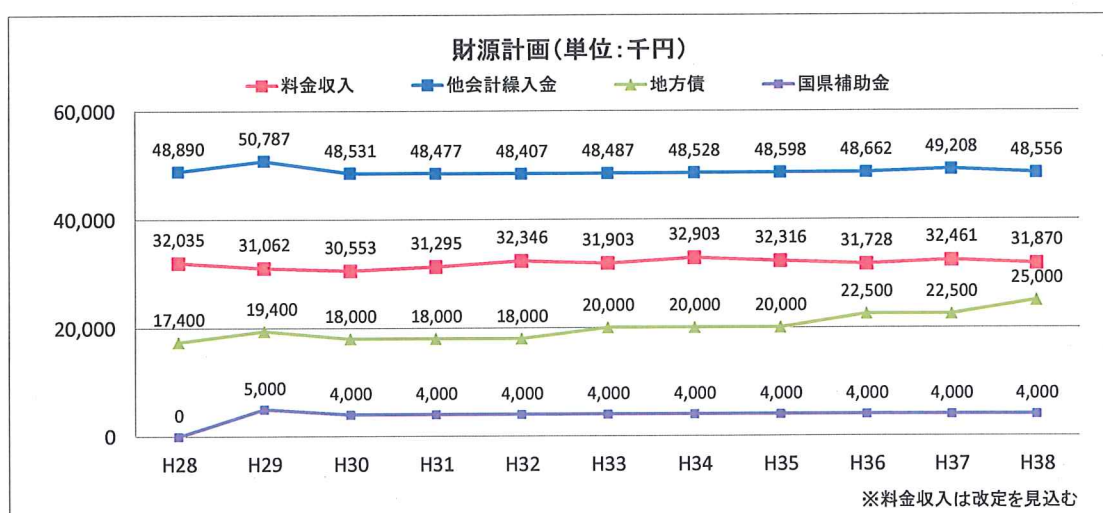
平成29年度5,000千円、平成30年度以降4,000千円を借入れる予定としています。資本費平準化債については、毎年度借入を予定しています。

②-3繰入金に関する事項

基準内繰入金を基本とし、汚泥共同処理負担金の2分の1、地方債償還費の一部及び消費税の中間申告分を基準外繰入金として計上しています。

②-4資産の有効活用に関する事項

施設の維持管理を適切に行い、施設の延命化に努めます。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

③-1 動力費に関する事項

電気料の値上がりを見据え、2%増で積算しています。

③-2 修繕費に関する事項

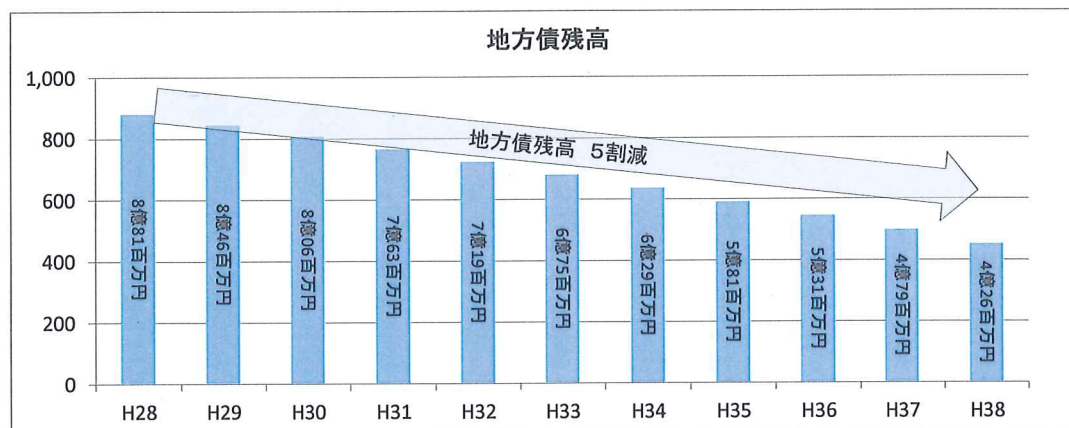
今後予定している施設の更新等を考慮し、年額3,000千円を計上しています。

③-3 委託費に関する事項

維持管理は民間委託を行い、経費削減を図っています。

③-4 企業債残高に関する事項

償還額は年々増加の傾向にあるが、企業債残高については近年平準化債以外の借入が無いため、10年間で5割の削減を予定しています。



(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

○今後の検討事項

① 広域化・共同化・最適化

処理施設の増築等を実施し、中長期スパンでのコスト削減を検討します。

② 交付金の活用

有効的な交付金事業等を模索し、積極的に活用します。

③ 民間活力の活用

経営の効率性やサービス向上を図る上で、積極的な活用が必要と考える。今後、社会情勢や環境の変化に応じて、他機関との連携を取りながら民間活力の活用に関する事項について検討を行います。

④ 計画的な施設更新

適切なアセットマネジメント策定を随時進めていくことで計画性のある修繕計画立案を行い、効果的な施設の修繕を実施するとともに、修繕費の平準化を図ります。また、下水道法の改正に伴い、管渠等の下水道施設の定期的な点検を行う必要があるため、計画的に点検を実施し、施設の長寿命化を図ります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営状況等の変化に対応するため、収支計画を毎年度見直し、必要に応じて経営戦略の見直しを行います。

経営比較分析表

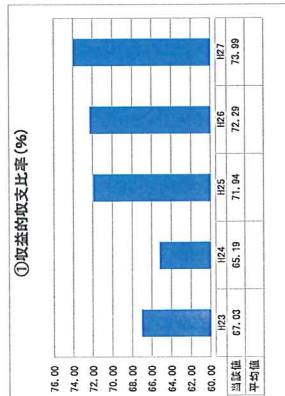
鳥取県 奥出雲町

事業名	事業名	事業名	事業名
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	11.62	99.58	99.58
該当数値なし	該当数値なし	該当数値なし	該当数値なし

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,582	368.01	36.91
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,560	0.55	2,836.36

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



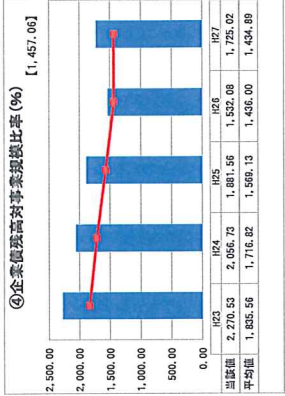
「単年度の収支」



「累積欠損」



「支払能力」



「価額増減」

1. 経営の健全性・効率性について

①経営の健全性について
収益的収支比率はH23年度から比較すると約7.0%上昇しており、年々改善傾向にある。
企業価値増減対事業規模比率については、類似団体の平均値を上回る数値で推移していたものの、H26年度までは年々改善傾向が見られていたが、今年度は増加に転じたため、今後は更なる設備増強の削減を図っていくことが重要である。
また、繰取回収率については、類似団体の平均値とほぼ同様の数値で推移していたが、H27年度では平均値を上回り、経営健全化に向けた取り組みが成果を上げてきていると言える。

②経営の効率化について
処理区域内人口の減少に伴い、処理区域内人口の減少に伴う施設利用基については、今後は適正な施設規模の把握に努め、経営の効率化を図ることが必要である。
また、排水処理原価についても、今後処理区域内人口の減少により原価の増加が懸念されることから、維持管理費の抑制を図るなど更なる経営の効率化に向けた取り組みが必要である。
水処理化率については、ほぼ100%に近い数値であり、処理区域内における汚水処理は適切に行われていると言える。
今後は将来の人口動態を勘案しながら、維持管理費を削減に努めるなど、経営の効率化を図っていくことが重要である。

2. 老朽化の状況について

本町の公共下水道事業は平成10年度から供用を開始しているため、施設は比較的新しく老朽化の域には達していないが、今後は老朽化に向けた計画的な対策を講じる必要がある。

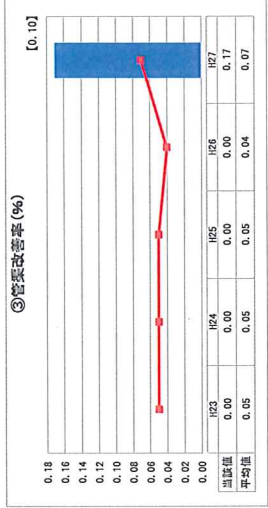
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

全体総括

概ねの指標において類似団体の平均値を上回る、あるいはほぼ同等の数値であったことから、経営健全化に向けた取り組みが徐々に成果を上げてきていると言える。
しかしながら、今後処理区域内人口の減少による施設利用基の低下や汚水処理原価の上昇が懸念されるため、適正な施設規模の把握に努め、排水処理化率等を検討していくことが重要である。また、一方で、下水道料金を立てつては、給水人口の減少を見据えた収益と費用の将来予測を立てることで適正な料金設定を検討していくことが必要である。

※ 適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を提示していません。
※ 平成23年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数に基づき算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分		年度											H38					
収益	1	総	収	益(A)	82,359	81,633	82,490	75,034	74,041	74,634	76,196	75,056	75,996	74,748	75,920	74,569		
	(1)	営	業	収	益(B)	39,575	34,489	33,000	31,449	30,695	31,437	33,166	32,045	33,045	31,870	32,603	32,012	
		ア	料	金	収	入	37,486	32,310	32,035	31,062	30,553	32,346	31,903	32,903	31,728	32,461	31,870	
		イ	受	託	工	事	収	益(C)										
		ウ	そ	の	他		819											
	(2)	営	業	外	収	益	1,690	1,360	965	387	142	820	142	142	142	142	142	
		ア	他	会	計	繰	入	42,784	47,144	49,490	43,585	43,197	43,030	43,011	42,951	42,878	42,557	
		イ	そ	の	他	金	36,777	41,338	43,887	43,582	43,343	43,027	43,008	42,948	42,875	43,314	42,554	
	2	総	費	用	(D)	50,427	47,305	40,344	37,028	35,916	35,593	34,659	33,939	32,789	32,199	31,088	30,213	
	(1)	営	業	費	用	35,809	33,539	27,445	24,883	24,552	25,035	24,932	25,067	24,781	25,076	24,877	24,796	
支出		ア	職	員	給	与												
			うち	退	職	手												
		イ	そ	の	他													
	(2)	営	業	外	費	用	35,809	33,539	27,445	24,883	24,552	25,035	25,067	24,781	25,076	24,877	24,796	
		ア	支	払	利	息	14,618	13,766	12,899	12,145	11,364	10,558	8,872	8,008	7,123	6,211	5,417	
			うち	一	時	借	入	金	利	息								
		イ	そ	の	他													
	3	収	支	差	引	(A)-(D)	(E)	31,932	34,328	42,146	38,006	38,125	39,041	41,537	43,660	45,907	44,356	
	1	資	本	的	収	入	(F)	22,903	21,083	16,803	31,605	27,188	27,283	27,380	29,683	32,287	32,394	35,002
	資本	(1)	地	方	費	平	準	化	償	10,400	13,200	11,800	19,400	18,000	20,000	22,500	22,500	25,000
		うち	資	本	費	平	準	化	償	10,400	13,200	11,800	14,400	14,000	16,000	18,500	21,000	
(2)		他	会	計	補	助	金	12,503	7,883	5,003	7,205	5,188	5,283	5,380	5,683	5,787	6,002	
(3)		他	会	計	借	入	金											
(4)		固	定	資	産	売	却	代	金									
(5)		国	(	都	道	府	県	)	補	助	金	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
(6)		工	事	負	担	金				5,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000		
(7)		そ	の	他														
2		資	本	的	支	出	(G)	55,209	55,189	58,159	70,034	64,775	66,655	68,456	74,153	76,090	79,837	
収入		(1)	建	設	改	良	費			4,934	15,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100
		うち	職	員	給	与	費											
	(2)	地	方	償	還	金	(H)	55,209	55,189	53,225	54,934	56,675	58,555	60,356	66,053	67,990	71,737	
	(3)	他	会	計	長	期	借	入	金	返	還	金						
	(4)	他	会	計	へ	の	繰	出	金									
	(5)	そ	の	他														
	3	収	支	差	引	(F)-(G)	(I)	△ 32,306	△ 34,106	△ 41,356	△ 38,429	△ 37,587	△ 39,372	△ 41,076	△ 44,470	△ 43,803	△ 44,835	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年 度	H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (決算) 〔見込〕	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収支再差引	(E)+(I) (J)	△ 374	222	790	△ 423	538	△ 331	461	227	565	△ 1,293	△ 143	568	△ 479
積立金	(K)	7	283	482	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
前年度からの繰越金	(L)	560	179	118	426		535	201	660	884	1,446	151	5	570
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	179	118	426		535	201	660	884	1,446	151	5	570	88
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支黒字	字 (P)	179	118	426		535	201	660	884	1,446	151	5	570	88
(N)-(O) 赤字	字 (Q)													
赤字比率	(Q) (B)-(C) × 100)													
収益的収支比率	(A) (D)+(H) × 100)	77.96	79.65	88.16	81.59	79.97	79.27	80.19	78.01	78.42	76.72	75.44	76.19	73.14
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	39,176	33,670	33,000	31,449	30,695	31,437	33,166	32,045	33,045	32,458	31,870	32,603	32,012
地方財政法による資金不足の比率	((R)/(S)×100) (T)													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(U)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(V)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	((T)/(V)×100) (W)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率	(X)	876,822	840,633	879,806	844,272	805,597	765,042	722,686	680,417	636,295	590,242	544,752	497,619	450,882
他会計借入金	(W)													
地方債	(X)													
他会計繰入金														

(単位:千円)

区分	年 度	H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (決算) 〔見込〕	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収支分		36,777	41,338	43,887	43,582	43,343	43,194	43,027	43,008	42,948	42,915	42,875	43,314	42,554
うち基準内繰入金		33,927	39,048	43,887	39,630	39,544	39,459	39,371	39,402	39,406	39,436	39,460	39,267	39,287
うち基準外繰入金		2,850	2,290		3,952	3,799	3,735	3,656	3,606	3,542	3,479	3,415	4,047	3,267
資本的収支分		12,503	7,883	5,003	7,205	5,188	5,283	5,380	5,479	5,580	5,683	5,787	5,894	6,002
うち基準内繰入金		4,824	4,913	5,003	5,095	5,188	5,283	5,380	5,479	5,580	5,683	5,787	5,894	6,002
うち基準外繰入金		7,679	2,970		2,110									
合 計		49,280	49,221	48,890	50,787	48,531	48,477	48,407	48,487	48,528	48,598	48,662	49,208	48,556